

季節は確実に移り変わります。気象の状況も地球全体の気象環境の変化と思われるような大雨や地震の頻度が多くなり何か気がかりな環境の変化を感じます。以前は湯水で水不足を心配しましたが、全く状況は変わってしまったという感じです。皆様お変わりはありませんか。協会では27年度活動を推進しています。役員も改選され、新たな次代を迎えました。今年度は赤れんがフェスティバルやまいてフェスタの計画がまだ具体化していませんが、近いうちに動きはじめると思いますので、皆様のご協力を宜しくお願い致します。

〈舞鶴国際交流協会の活動状況〉

国際交流協会・第6期役員のおしらせ

平成27年度通常総会にて第6期役員承認を得て、5月19日開催の27年度第2回理事会にて役職と担当部会を決定いたしましたのでお知らせ致します。（指名の後の氏は省略させていただきます。）

理事長：大村祥介 / 副理事長：松浦盈雅・高水間一隆

理事：小金丸克行・小島宏・松本諭一・山田幸 (計7名)

監事：真下賢一・濱田洋子 (計2名)

◇ 理事の担当部会

○ ボランティア部会：高水間一隆・松浦盈雅・山田幸

○ 生活相談部会：小金丸克行

○ 企画広報部会：松本諭一・小島宏

○ (文化交流部会)：(休会中) (小金丸克行)



理事長:大村祥介



副理事長:高水間一隆



松浦盈雅



理事:松本諭一



小島宏



山田幸



監事:濱田洋子



監事:真下賢一

ボランティア部会からのお知らせ

ボランティア部会からの報告

翻訳、翻訳依頼が増えています！

ここ数年、通訳、翻訳依頼が増える傾向にあります。日本語から英語、韓国語、中国語等への翻訳が主です。

平成27年4月から、舞鶴だけでなく近隣の宮津市内等からの依頼を含めて何件か、「出生証明書」、「アンケート」等の英語、韓国語、中国語等へ翻訳依頼が増えてきています。ボランティア部会の「翻訳者名簿」に登録を頂いている方々に連絡し、都合の付く方に依頼しております。中には、数日以内に緊急に翻訳して欲しいという依頼で、事務局に来られる方がおられますが、登録者に依頼しますと快く引き受けて頂き、MIAの信頼もますます高まってきました。

また最近、舞鶴に入港して来る外国船乗務員の、急病に対する緊急入院や受診におけるドクターとの専門的な通訳を、緊急依頼されるケースも珍しくなくなってきました。これは本当に専門的な知識と英語力が必要で、依頼主の方にも事前にその患者の病状や症状についてできる限りの情報をこちらに送って頂き、病院でドクターに受診する前に依頼主や患者さんにも直接話を聞いてから受診に臨みますので、時間もかかり大変です。しかし、これも複数の通訳登録者がこのMIAにはおられ、対応して頂いています。このような取り組みが現在行われていることも報告させていただきます。

ポーランドより日本語学習生徒来舞

舞鶴市出身の水谷江里さんは6年前にポーランドに渡られ、film and stage directorとして、ファンデーション・アイで子供たちに舞台演劇を教えておられます。その一方で、日本語学習支援にも当たってこられ、今回、その日本語教室に通っている生徒達10名を舞鶴の自宅に連れて来られ、ホームステイさせながら、2週間程の間、舞鶴近郊で日本語と日本文化を実体験をする企画を組まれました。7月16日より舞鶴に連れて戻られます。この舞鶴滞在の間、生徒達には地元の高校やいろんな団体と交流を通して、日本語学習と文化体験をさせられる計画にあります。この間、幣協会の英会話教室受講生徒さんに対しても、半日の「自由散策支援」にボランティア



舞鶴出身:水谷江里さん

ア依頼がありました。14歳から30代までの生徒10名が6グループに分かれ、約3時間、舞鶴市内を自由散策します。その間生徒に付いて日本語で話しながら道案内と説明をします。ポーランド生徒には出来るだけ日本語で話しかけますが、分からないところは、英語で説明します。(7月18日 実施予定)

生徒は現地語のポーランド語以外に英語が堪能です。ですから、指導に当たっている水谷さんから、英会話教室に通っている受講生へのボランティア依頼がありました。さっそく、MIA英会話教室受講生に話しました所、多数の協力者がありました。MIA主催ではありませんが、個人的ボランティアとして日本語によるサポートをしながら、教室で学習してきた英会話の実践の場としても楽しんで頂きます。午前中に自由散策を終えた後は、午後、二部として、協会の谷口信子さんの手ほどきの下に田辺城で日本古来の「甲冑、兜の試着と写真撮影」を行います。その後、日本文化の一つである「おじゃみ」や、「兜の折り紙」、「お茶」も欲張って、楽しむ予定にあります。その報告をまた次の機会に行わせて頂きます。

ロシア語を学びたい方がありましたら、事務局へ電話ください。 貴重な機会！ 活用されてはいかがでしょうか・・・

過日、舞鶴在住のロシア籍女性の方が事務局を訪れて来られました。話をお聞きすると、「10年以上前に舞鶴に来て、子供と一緒に舞鶴で生活している。ロシアの大学を出て法律関係の資格を持っている。ロシア語が出来るので、もし、ロシア語を学習したい人がいれば教えてあげたい。そういう方があれば、連絡して欲しい。」という申し出でした。

直接、この舞鶴国際交流協会が主催する講座ではありませんが、ご紹介しておきます。このロシア人女性が事務局を訪れてこられる前に、ちょうど、他府県から舞鶴に転勤されて来た方で、ロシア語を習いたいという夫婦の方から問い合わせがありましたので、この情勢を紹介し、現在ロシア語学習をこの女性の自宅（東舞鶴）で始められました。

その方がつい先日、事務局に来られ、その学習のお話をされておられました。「先生は、日本語は十分話されるが、文法は日本語で説明されないの、ロシア語の一定の文法が学習できている人なら大丈夫です。全くの初心者には難しいと思います。」ということでした。

会員の皆様や周りの方で、ある程度（ロシア語基礎文法程度の学習）のロシア語学習をされている方で、ロシア語学習を続けてみたいと思われる方は、事務局までご連絡下さい。

協会開催催しアイデアをお寄せください！ 会員の希望のイベントを企画します・・・

昨年は恒例の「クリスマスパーティ」は開催できませんでした。会員の皆さまからは残念の声もいただきました。

今年度は会員の皆さまの希望されるイベントを開催できればと考えています。海外の文化や生活を知りたい、料理を作って食を楽しみたいなどなんでも構いません。皆様のアイデアによる会員が楽しめ、相互懇親ができる催しを開催できればと考えています。部会や個人単位の話の場でのアイデアで構いません。メール、FAXなどでお知らせください。理事会・運営委員会で検討し、具体化していきたいと考えています。

募集しています！

- ①「赤れんがフェスティバル」企画スタッフ：取り組みスタッフを募集。舞鶴市からの参加要請受け次第活動開始いたします。
- ② 協会のホームページの作成スタッフ：毎月の更新に伴う記事の編集、事務局との共同作業であなたの能力を發揮して下さい。
- ③「月間ニュース」編集作業スタッフ：毎月発行の「月間ニュース」を会員の手で新たに編集、記事掲載を計画・編集して下さい

中国語講座を紹介します！

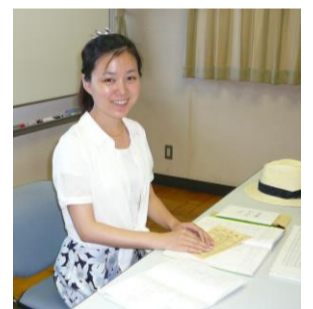
現在、中国語講座には、19名の市民の皆さま方が楽しく受講されています。その指導には、李荔さん、今儀さん中国の友好都市大連市から国際交流員として舞鶴に来られた鄒悦さん、そして中国残留邦人家族として日本に戻って来られた高橋房江さん達の下で、皆さん方それぞれのクラスで楽しく会話教室を受講されています。

ご存知の通り、日本と中国との政治的関係がなかなか難しい状況にあって、舞鶴市内の公民館やその他の施設で開催されてきた「中国語教室」は、近年、本当に激減してきています。そのような中であって弊協会の「中国語教室」も一時、本当に参加者数が少なくなってきていましたが、今年は少し増えてきました。嬉しいことです。中国だけでなく、どこの国との間でも政治的、経済的に関係が難しい時期はありますが、それはそれとして、市民間交流は何時も仲良く続けていきたいと願っています。

さて、今年度国際交流員として来舞され、中国語講座講師として活躍されている鄒悦さんが講座に対する感想を書いて下さいました。

「中国語講座を始めてから2か月間が経ちました。講座で様々な職業の生徒さん達と出会って、外国人にとっての中国語の難しさを少し理解するようになりました。中国語と日本語は同じ漢字で表されますが、日本語は発音が簡単であるのに対し、中国語には4つの声調があって抑揚が大きくて難しいです。でも今、生徒の皆さんは想像した以上にきれいに発音ができるようになり、大変嬉しく思っています。また、同じ単語だとしても、意味が全く違う場合もあります。ある日、「我収到手紙」（私はトイレトパーパーをもらいました。）と、生徒さんが言いました。詳しく聞いてみると、「トイレトパーパー」ではなく、「手紙をもらった。」と言いたかったようです。中国語では、「手紙」は「トイレトパーパー」の意味で、日本語の「手紙」は、中国語では「信」と言います。生徒の皆さんと一緒に中国語を勉強し、中国語で会話することが好きです。もっと多くの市民の方々が中国語を少しでも話せるようになり、中国文化を理解して頂きたいです。これからもよろしく願います。」

鄒悦さんは20代の若い方ですが、大変礼儀正しく上品で、理知的な女性を想像させるような素敵な方です。



国際交流員:鄒悦さん

事務局より

NPO法人は法律により毎年度、活動状況を所轄官庁に報告しなければなりません。平成26年度も27年度総会終了後に次の事項を所轄事務所へ提出致しました。

1. 平成27年度事業報告書等提出書類 京都府（中丹振興局）
 - 1) 前事業年度事業報告書
 - 2) 前事業年度の財産目録
 - 3) 前事業年度の貸借対照表
 - 4) 前事業年度の活動計算書
 - 5) 前事業年度年間役員名簿
 - 6) 前事業年度法人の名称及び代表者氏名
2. 特定非営利活動法人変更登記申請書（京都地方法務局）
 - 1) 27年度総会議事録
 - 2) 第1回理事会議事録
 - 3) MIA定款（一部変更）

特定非営利活動法人「舞鶴国際交流協会」
〒624-0853 京都府舞鶴市南田辺1番地
舞鶴西総合会館2階
TEL 0773(75)8801, FAX 0773(75)8802